

10月は消費者月間です

震災に乗じた悪質商法の被害が後を絶ちません!



消費者活動センターへの相談件数は、平成21年度は1,121件、22年度は1,036件と減少傾向にありますが、60歳代以上の契約当事者は21年度が337件、22年度は368件と、高齢者の契約トラブルが増加しています。

契約などは慎重に、少しでもおかしいと思ったら、消費者活動センターにご相談ください。

こんな相談が増えています!!

震災を口実にした勧誘やもっつけ話

事例1

被災地の復興を支援する会社の未公開株を買わないか、将来上場すればもうかる」と電話があり購入してしまった。

震災にかこつけて、将来有望だからと風力発電や浄水器などの会社への投資を勧められた。

事例2

突然訪問され「震災で医療機器を作るための貴金属が足りないから」と言われアクセサリーを売ったが、返してほしい。

事例3

温泉付き老人ホームの利用権のパンフレットが届いた後で、別の団体から「被災者を入居させたいので、権利を購入すれば高値で買取る」と電話があった。

事例4

震災で画像を売却した人がたくさんいる。高値で買い取ってもらえるから」と永代供養の権利の購入を勧められた。

事例5

訪問されて放射線物質を完全に除去するという浄水器を勧められましたが、怪しいと思います。

放射線物質への不安につけ込むもの。インターネットで見つけた放射線測定器を注文して代金を前払いで振り込んだのに、商品が届かず連絡も取れない。

アドバイス

通信販売の場合、購入前に販売業者の連絡先や返品ルールの確認をしてください。

訪問されて放射線物質を完全に除去するという浄水器を勧められましたが、怪しいと思います。

消費者活動センター 相談専用電話 ☎47-9042 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) 所 下連雀3-22-7

55フェスタ東京2011 東京都消費者月間協賛事業 消費者月間記念講演会 「原発事故に伴う食の安全と健康」

トラブルに遭わないために その場ですぐに決めないことが大切です。商品についての知識が無かったり、契約の内容がよく分からない場合は、すぐに契約をしないようにしましょう。

三鷹市商店会連合会と三鷹商工会は、10%お得に買い物ができる市内共通商品券「三鷹むらさき商品券」を今年も発売します。

今年も発売! 「三鷹むらさき商品券」

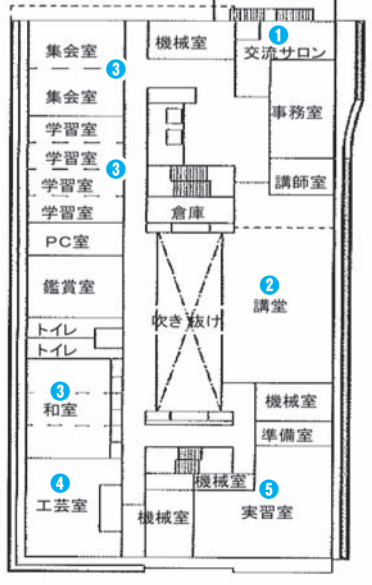


本事業の基本設計の概要について、施設の各階ごとの平面図を掲載し、施設の特徴などを紹介します。

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園と、健康・スポーツ施設、老朽化し耐震性に課題のある公共施設を集約化した多機能複合施設を整備します。

4階には、社会教育会館を移転し、生涯学習の拠点として生涯学習センター(仮称)を配置します。「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」の考えのもとに、市民個別のニーズに対応した多様な学習機会や学習の場を提供するとともに、学びを地域での活動につなげ、さらに学習へと循環する事業展開を図っていきます。

1交流サロン 開放的なラウンジ空間とし、小規模な打ち合わせや情報交換などに気軽に利用できます。 2講堂 舞台を設置し、劇・合唱・美術・社交ダンスをはじめ、発表会・映画会・講演会など、さまざまな用途で利用できます。 3集会室・学習室・和室 さまざまな小規模の学習会や会議、講演会に利用できます。 4工芸室 工芸・木工・陶芸などで利用します。工芸室に隣接した屋外スペースに、陶芸釜置き場を設置します。 5実習室 電気コンロや調理台を完備し、主に料理実習などで利用できます。



11月5日(土) 午前10時から 発売開始!! 三鷹むらさき商品券 ¥1,000 有効期限: 平成23年11月5日 発行: 三鷹商工会 三鷹市商店会連合会

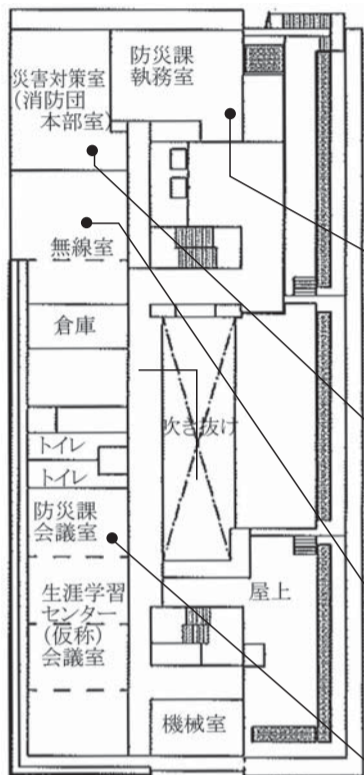
※画像はイメージです。



本事業の基本設計の概要について、施設の各階ごとの平面図を掲載し、施設の特徴などを紹介します。今号は5階の概要をお知らせします。  
 問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

**事業概要**

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園と、健康・スポーツ施設、老朽化し耐震性に課題のある公共施設を集約化した多機能複合施設を整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。



**◆5階の概要**

5階には、現在市役所本庁舎3階に配置されている防災課を移転するとともに、生涯学習センター(仮称)の会議室機能を配置します。災害時には災害対策本部・消防団本部を設置し、情報の収集・伝達・共有化など災害対策活動の拠点として機能します。

**防災課執務室**

防災課職員の執務室を配置し、災害発生時の災害対策本部などの運営や防災訓練の実施、自主防災組織の育成など、防災活動の拠点として災害に強いまちづくりを推進します。

**災害対策室(消防団本部室)**

消防団本部室を兼ねる災害対策室を配置します。災害時には、指令・情報収集などの中核的な機能を担い、また、消防団員が参集し、消防団の情報連絡拠点となります。

**無線室**

防災関連の無線機器などを設置します。災害時には、公共施設や公園などに設置している防災行政用無線を通じ、市民のみなさんへの確かな情報をお伝えします。

**防災課会議室**

平常時は防災課の会議室として、災害時には、生涯学習センター(仮称)会議室を含め、災害対策本部会議室として運用します。

※平面図の各居室の配置、大きさ、機能などは基本設計時点のものであり、今後の実施設計以降の検討により変更する場合があります。

**市内の空間放射線量測定結果**

7月5日に開始した空間放射線量の測定に引き続き、8月25日から実施してきた第2次測定(定点観測地点6カ所を含む市内71カ所)は、10月11日に終了しました。市ホームページで、同じ施設の異なる場所・地上5cm地点の結果など、くわしい測定結果をお知らせしています。トップページ「東日本大震災関連情報」からご覧ください。

また、10月13日からは第3次測定として、定点観測地点と第1次測定の際に実施済みの保育園、小・中学校、学童保育所などを中心に再度測定するとともに、公園などは新たな場所を選定したうえで約100カ所を順次測定しています。測定結果は、今後の「広報みたか」や市ホームページでお知らせします。

問 環境政策課 ☎内線2523

※単位は「毎時マイクロシーベルト」 ※特に記載のないものは、校庭など各施設の中心部で測定

測定日	施設	地上1m	測定日	施設	地上1m
9月29日	けやきの杜児童遊園	0.06	10月3日(定点)	二小	0.09
	深大寺ひばり児童遊園	0.06		五小	0.07
	井口北児童遊園	0.06		南浦小	0.08
	大沢崖の道児童遊園	0.08		東台小	0.08
	大沢の里公園	0.05		羽沢小	0.06
	9月30日	野崎かきの木児童公園	0.08	10月4日	堀合児童公園
野崎吉野東児童遊園		0.08	三鷹市山本有三記念館		0.10
井の頭地域包括支援センター		0.07	みたか井心亭		0.06
西部地域包括支援センター		0.08	三鷹市芸術文化センター		0.10
東部地域包括支援センター		0.06	三鷹市大沢の里水車経営農家	0.07	
大沢地域包括支援センター	0.09	10月11日	上山横穴墓保存・公開施設	0.08	
			上連雀交通公園	0.08	
			中原交通児童公園	0.08	

**〈そのほかの市内放射性物質測定結果〉**

※単位は「Bq(ベクレル)/kg」

採取日	場所	対象	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
10月4日	上連雀浄水所	水道水(注)	不検出	不検出	不検出
	三鷹新川浄水所	水道水(注)	不検出	不検出	不検出

(注)水道水は、各浄水所の出口で採取した水道水です。  
 ※「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満であることを示します。くわしくは、市ホームページの検査結果をご覧ください。

問 水道部工務課 ☎内線3433



- ・毎時マイクロシーベルトとは、放射線が人体に与える影響を1時間当たりで表す単位です。
- ・1マイクロシーベルトとは、1シーベルトの100万分の1を表す単位です。
- ・ベクレルとは、放射線を放つ放射能の量であり、放射能の強さを表す単位です。

**高齢者のインフルエンザ予防接種費用助成 協力医療機関**

問 総合保健センター ☎46-3254

①接種日当日、満65歳以上の市民、②60歳以上65歳未満の市民で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある方、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活

活がほとんど不可能な程度の障がいのある方

日 平成24年1月31日(火)まで

費用助成後の自己負担金2,200円

健康保険証など年齢を確認できるものを持参し、協力医療機関へ

医療機関名	所在地	電話
鎌田医院	下連雀1-30-12	43-4621
花岡クリニック	下連雀1-9-24	47-8799
下田医院	下連雀2-18-1	44-3710
佐竹耳鼻咽喉科気管食道科	下連雀3-14-28	43-3273
サンクリニック三鷹	下連雀3-15-18 大沼ビル4階	44-5660
平嶺医院	下連雀3-24-7	43-2838
山田いこレディースクリニック	下連雀3-24-7 平嶺ビル201	26-7525
片平内科クリニック	下連雀3-27-12 コアパレス常葉11 4階	79-0271
三鷹痛みのクリニック	下連雀3-27-12 コアパレス常葉11 5階	79-2103
みたか中村脳神経外科クリニック	下連雀3-27-13 正栄ビル2階	40-5070
三鷹駅前こころのクリニック	下連雀3-27-1 三鷹三協ビル1階B室	72-5600
村田外科医院	下連雀3-2-1	44-8096
小川クリニック	下連雀3-34-22 ライオンズプラザ三鷹駅前201	47-4545
おごう皮膚科クリニック	下連雀3-34-22 ライオンズプラザ三鷹駅前202	41-1169
三木クリニック	下連雀3-37-8 KMビル101	71-7001
みたかヘルスケアクリニック	下連雀3-38-4 三鷹産業プラザ5階-B	40-0102
むさし野さいとうクリニック	下連雀3-43-19 グローリオ三鷹101	70-1071
厚生会病院	下連雀3-43-26	46-7851
かんの内科	下連雀3-44-17 エルヴェ三鷹2階	40-5022
三鷹南口内科	下連雀3-7-29 レジデンス三鷹1階	43-2122
つちや小児科	下連雀4-16-11	40-1488
高松メディカルクリニック	下連雀4-16-12 三鷹第一ビル2階	70-1035
第一医院	下連雀4-17-30	43-8636
たきがわクリニック	下連雀4-20-15 新生ハイツ1階	41-7777
武蔵野病院	下連雀4-8-40	47-1000~1
角田外科消化器科医院	下連雀4-9-1	45-3251
角田整形外科医院	下連雀4-9-1	71-0225
三鷹病院	下連雀5-1-12	47-0800
篠原病院	下連雀6-13-10	46-2251
くぼかわ内科医院	下連雀6-2-16 メディカルコート吉祥寺	24-7353
みなみうら生協診療所	下連雀7-1-27 オタリ南浦ビル1階	48-4121
野村病院	下連雀8-3-6	47-4848
三鷹第一クリニック	下連雀8-9-21	46-4141
三鷹中央リハケアセンター	下連雀9-2-7	70-0700
渡辺こどもクリニック	下連雀9-5-1 泰成マンション1階	41-1550
品沢整形外科	上連雀2-10-5	47-8333
りゅうえいクリニック	上連雀2-3-12 高橋ビル1階	40-0218
小島内科クリニック	上連雀2-4-8	45-1210
篠原医院	上連雀2-9-5	45-1859
浅野クリニック	上連雀3-5-19	46-5512
井之頭病院	上連雀4-14-1	44-5331
高山医院	上連雀4-2-29	43-0700
松崎整形外科医院	上連雀4-3-5	48-3151

医療機関名	所在地	電話
三鷹医院	上連雀4-9-8	47-7775
三鷹中央病院	上連雀5-23-10	44-6161
ふれあい診療所	上連雀5-24-2	79-1313
岩崎医院	上連雀6-5-5	44-1535
うちはら内科クリニック	上連雀7-11-7 1階	40-6180
上原医院	上連雀9-23-2	43-0050
斎藤小児科医院	上連雀9-41-21	43-2237
ヨシコクリニック	井口1-22-24	32-5517
天文台クリニック	大沢1-17-2	30-7929
長谷川病院	大沢2-20-36	31-8600
奥田医院	大沢4-13-12	32-8151
八幡診療所	大沢5-3-11	31-8092
下川整形外科	井の頭1-24-14	43-5933
笹本医院	井の頭1-31-22	44-5802
高水クリニック	井の頭2-14-2	76-1232
石井医院	井の頭2-32-37	44-3090
石塚医院	井の頭2-33-23	43-8225
藤林医院	井の頭3-12-15	43-4322
岡庭医院	井の頭3-21-16	43-8367
若林医院	井の頭4-16-10	43-0526
本田医院	牟礼1-12-10	43-8310
牟礼の里クリニック	牟礼2-11-28	43-5823
山本医院	牟礼2-11-5	43-6410
三鷹台診療所	牟礼2-14-6	43-4238
林医院	牟礼5-4-19	43-7113
むれクリニック	牟礼6-4-8	44-1739
横内医院	牟礼6-6-14	43-0910
天神前クリニック	牟礼7-1-24	71-8191
しんかわ医院	牟礼7-5-14 牟礼クリニックモール2階	70-5711
くりはら耳鼻咽喉科	牟礼7-6-9	79-7738
萩原医院	野崎2-11-16	31-1500
野崎医院	野崎3-18-18	31-8373
野崎小児科クリニック	野崎3-18-18	31-8333
ゆうあいクリニック	新川4-25-18	41-6611
新川クリニック	新川5-6-21	43-0123
所澤クリニック	新川16-9-6 シンエイビル2階	76-6055
本橋医院	中原1-28-3	03-3307-8137
秋元医院	中原2-11-31	44-1310
鈴木クリニック	中原2-12-26	46-1066
篠塚医院	中原4-12-6	45-6769
まさ整形外科	北野4-12-17	70-6670
いりえ内科クリニック	北野4-5-30 キューブコート烏山101	03-5314-3577

※調布市・武蔵野市・杉並区・世田谷区の協力医療機関でも接種可能です。



本事業の基本設計の概要については、「広報みたか」7月17日発行号からの各号で、施設の各階ごとの平面図を掲載し、特徴などを紹介してきました。今号では、同公園の東側広場に配置される防災関連設備について説明します。

☎都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

**事業概要**

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園と、健康・スポーツ施設、老朽化し耐震性に課題のある公共施設を集約化した多機能複合施設を整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

**防災公園とは…**

平常時は、市民のみなさんに親しまれる公園空間となります。市民センターから丸池の里につながる緑のネットワークを生かした景観となるように、まとまりのある緑を確保します。非常時は、多機能複合施設の地上5階に災害対策本部が設置され、災害対策活動の拠点として機能します。また、防災公園の各広場が一時避難場所として、二次災害からの避難、安否確認、情報収集および伝達などを行うスペースとなります。東側広場には、災害時避難に対して、さまざまな防災関連設備を設け、防災機能の充実を図ります。

**施設配置図**



**◆東側広場**

炊き出しのスペースを設置するなど、一時避難生活を支援するさまざまな機能を集約した広場です。

**防災関連設備**

**◆災害用トイレ**

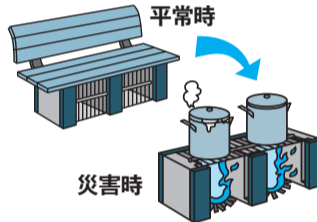
施設内のトイレのほか、比較的臭気が少なく尿処理が容易な「マンホール型トイレ」を、仮設災害用トイレとして整備する予定です。マンホールの上に便器を設置し、周りにテントを張ることで、プライバシーも守られます。

**◆日陰だな(防災パーゴラ)**

平常時は景観になじむパーゴラ(たな)として、災害時にはテントで覆うことで、緊急時の救護活動スペースとして利用します。また、炊き出し作業の補助、備蓄用倉庫内にある食料の仕分け・配布作業なども想定しています。

**◆かまどベンチ(右イメージラスト)**

平常時はベンチとして使用しますが、座板の下には五徳が付いており、災害時には座板を取り外して、たくさんの鍋などを置けるかまどになります。災害時に電気・ガスが使えない場合でも、避難した方へ食事の炊き出しができます。



**◆備蓄用倉庫**

一時避難者用の食料・避難生活用品および消火活動・救助活動用の工具などを備蓄します。

※上記設備やその配置などは基本設計時点のものであり、今後の実施設計以降の検討により変更する場合があります。

**市内の空間放射線量測定結果**

10月13日から第3次測定として、定点観測地点と第1次測定の際に実施済みの保育園、小・中学校、学童保育所などを中心に再度測定するとともに、公園などは新たな場所を選定したうえで約100カ所を順次測定しています。市ホームページで、同じ施設の異なる場所・地上5cm地点の結果など、くわしい測定結果をお知らせしています。トップページ「東日本大震災関連情報」からご覧ください。☎環境政策課☎内線2523

※単位は「毎時マイクロシーベルト」 ※特に記載のないものは、校庭など各施設の中心部で測定

測定日	施設	地上1m	測定日	施設	地上1m
10月13日	大沢八幡橋児童遊園	0.08	10月20日	星と森と絵本の家	0.05
	大沢宿児童遊園	0.06		北野あすなろ児童遊園	0.06
	上連雀かりん児童遊園	0.07		中原かしの木児童遊園	0.08
井口太陽の広場児童遊園	0.05	新川谷端児童公園		0.06	
10月17日	深大寺居村児童遊園	0.07	新川けやき児童遊園	0.06	
	野崎二小北児童遊園	0.05	山中保育園	0.08	
	上連雀すずかけ児童遊園	0.06	西野保育園	0.09	
	上連雀あみず児童遊園	0.06	野崎保育園	0.08	
10月18日	上連雀七小南児童遊園	0.08	下連雀保育園	0.07	
	下連雀しんわ児童遊園	0.05	東台保育園	0.08	
	下連雀みなみうら児童公園	0.06	中原保育園	0.07	
	下連雀いこいの広場	0.09	こじか保育園	0.06	
	牟礼児童遊園	0.06	新川保育園	0.06	
	井の頭つきし児童遊園	0.06	牟礼保育園	0.05	
	井の頭まるた児童遊園	0.07	大沢台保育園	0.08	
	牟礼下本宿児童遊園	0.07	上連雀保育園	0.06	
10月28日	高山保育園	0.06	南浦東保育園	0.06	
	南浦西保育園	0.06			

**〈そのほかの市内放射性物質測定結果〉**

※単位は「Bq(ベクレル)/kg」

採取日	場所	対象	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
10月13日	東部下処理場	脱水汚泥	不検出	19.1	21.5

※「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満であることを示します。くわしくは市ホームページの検査結果をご覧ください。

☎東部下処理場☎03-3309-1447

**◆三鷹市産野菜などの放射性物質測定結果について**

10月12日に三鷹市産野菜(キャベツ)を、10月18日に三鷹市産果樹(キウイフルーツ、ギンナン)を検体として採取した結果、放射性ヨウ素および放射性セシウムとも検出されませんでした。☎生活経済課☎内線3063

- 毎時マイクロシーベルトとは、放射線が人体に与える影響を1時間当たりで表す単位です。
- 1マイクロシーベルトとは、1シーベルトの100万分の1を表す単位です。
- ベクレルとは、放射線を放つ放射能の量であり、放射能の強さを表す単位です。

**住民基本台帳の閲覧状況** ☎市民課☎内線2326

住民基本台帳の閲覧については閲覧の透明性を高めるため、住民基本台帳法で閲覧者の氏名や内容を公表することが定められています。平成23年4～9月の閲覧状況についてお知らせします。

閲覧日	請求者	閲覧を受託した法人	閲覧の利用目的	転記人数	閲覧に係る住民の範囲	
4月	19日	NHK放送文化研究所	(社)中央調査会 会長 中田正博	2011年6月全国接触者率調査	12人	新川4丁目 平成16年12月末日までに生まれた男女
	20日	総務省	(社)新情報センター 事務局長 平谷伸次	家計消費状況調査のため	86人	下連雀2丁目、中原1丁目 16歳以上の男女各43人 計86人
	21日	NHK放送文化研究所	(株)ビデオリサーチ 代表取締役社長 若杉五馬	幼児視聴率調査	12人	中原3・4丁目 平成17年4月2日～21年4月1日生まれの男女
5月	10日	NHK放送文化研究所	(社)中央調査会 会長 中田正博	テレビ番組のための世論調査	12人	深大寺3丁目 平成7年12月末日までに生まれた男女
	19日	自衛隊		自衛官募集に伴う広報	1,272人	市内全域 平成5年4月2日～6年4月1日生まれの男女
	24日					
25日						
6月	14日	文部科学省国立教育政策研究所	(株)日経リサーチ 代表取締役社長 伊東信行	OECD国際成人力調査(PIAAC)	47人	下連雀2丁目 昭和20年12月2日～平成7年12月1日生まれの男女
	16日	東京消防庁企画調整部	(株)アストジェイ 代表取締役 柚原滋明	都市行政政策の資料とする世論調査	24人	井の頭4丁目、上連雀9丁目 20歳以上の男女
	23日	東京都生活文化局広報広聴部	(株)エスピー研 代表取締役 安良岡洋介	都民生活に関する世論調査	57人	新川6丁目、大沢4丁目、牟礼2丁目 20歳以上の男女
	28日	東京都教育庁都立学校教育部	(株)東邦地形社 代表取締役 下重勝雄	都立高校に関する都民意識調査	50人	野崎3丁目 16歳以上60歳以下の男女
7月	5日	公益社団法人新聞通信調査会	(社)中央調査会 会長 中田正博	第4回メディアに関する全国世論調査	16人	下連雀7丁目 平成5年7月末日までに生まれた男女
	28日	毎日新聞社 代表取締役社長朝比奈豊		第65回読書世論調査	16人	上連雀2丁目 9月末現在16歳以上の男女
8月	23日	東京都産業労働局商工部	(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	高齢者の購買動向に関する調査	45人	上連雀6丁目、深大寺3丁目、北野3丁目 満65歳以上の男女各15人
	24日	東京都福祉保健局総務部	(株)エスピー研 代表取締役 安良岡洋介	都民生活実態と意識調査	204人	井口4丁目、下連雀2丁目 20歳以上の世帯員(各46世帯)
	30日	独立行政法人国立精神神経医療研究センター 精神保健研究所薬物依存研究部	(社)新情報センター 事務局長 平谷伸次	飲酒・喫煙・薬の使用についてのアンケート調査	15人	井の頭1丁目24番～ 満15～64歳の男女個人
9月	1日	金融広報中央委員会	(株)日本リサーチセンター 調査部 部長 中村美生	金融力調査	21人	新川4丁目 満18歳以上の男女
	13日	東京都多摩府中保健所		平成23年度国民及び都民健康・栄養調査	120人	牟礼5丁目12番の住民のうち73人 中原2丁目5・6・18番の住民のうち47人
	22日	東京都生活文化局広報広聴部	(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	保健医療とスポーツ・運動に関する世論調査	45人	野崎3丁目、深大寺3丁目、新川1丁目 満20歳以上の男女各15人
	27日	日本銀行情報サービス局	(株)日本リサーチセンター 調査部 部長 中村美生	生活意識に関するアンケート調査	15人	井の頭3丁目 満20歳以上の男女
	28日	NHK放送文化研究所	(社)中央調査会 会長 中田正博	2011年11月全国接触者率調査	12人	井の頭1丁目 男女
	30日	東京都議会議員会局	(株)都市ネット 代表取締役 溝口准也	平成23年度都議会の広報活動に関する調査	42人	下連雀9丁目、新川1丁目、野崎2丁目 満20歳以上の男女

# 地震からあなたの「家・生命・財産」を守る 助成制度をご利用ください

## 耐震診断・改修助成制度

申請事前にまちづくり推進課(市役所5階52番窓口)☎内線2867へ

### ◆木造住宅耐震診断助成制度

自宅の耐震診断を行う際に、市が指定する診断機関を紹介し診断費用の一部を助成します。

#### ◇対象

市内にある個人所有の木造住宅で、新耐震設計基準(昭和56年6月1日施行)前に建築されたもの

#### ◇助成額

診断費用の3分の2。ただし上限額は、①目安となる簡易的な診断=4万円、②現行の建築基準法の耐震基準に適合しているか確認できる一般診断以上の診断=10万円

### ◆木造住宅耐震改修助成制度

診断結果から耐震補強などの改修工事が必要と判定された住宅には、工事費用の一部を助成します。

#### ◇対象

耐震診断助成制度を利用した診断で「倒壊する可能性がある」「倒壊する可能性が高い」と判定された住宅

#### ◇助成額

改修費用の3分の1(高齢者世帯と障がい者世帯は2分の1を助成)。ただし上限額は、①一部の補強などによる簡易改修=30万円、②耐震基準を満たす改修=50万円

くわしくは同課または市政窓口で配布しているパンフレットをご覧ください。

## 生け垣助成

申請事前に緑と公園課(市役所5階56番窓口)☎内線2833へ

ブロック塀は地震の際に倒壊すると道路をふさぎ、さまざまな活動を妨げてしまいます。道路に面したブロック塀を生け垣に作り替える場合、または新たに生け垣を作る場合など、費用の一部を助成します。

#### ◇助成要件

(くわしくはお問い合わせください)

- ・生け垣を作る場所が道路に面している
- ・緑化延長が2m以上である
- ・緑化後5年以上保存する
- ・相互に葉が触れ合う程度の密度で植える
- ・樹木である(プランター植えは不可)など

#### ◇助成額

実際にかかった経費のうち、

- ①生け垣造成の助成…1m当たり14,000円まで(上限30m)
  - ②ブロック塀の撤去など…1m当たり10,000円まで(上限30m)
- くわしくは同課で配布するパンフレットをご覧ください。

## 固定資産税・都市計画税(家屋)の市独自減免制度

昭和57年1月1日以前から市内にある旧耐震基準で建築された家屋を、平成21年1月2日～27年12月31日に建て替えるか耐震改修を行った場合、一定の条件でその住宅の固定資産税・都市計画税を申請により市が独自に減免します。

申請資産税課(市役所2階28番窓口)☎内線2365へ

### ◆建て替え

◇対象条件 建て替え前の家屋と新築された住宅がともに市内にあり、所有者が同じで取り壊しと新築が1年以内の場合

◇減免税額 新築住宅の固定資産税・都市計画税の全額(新築住宅減額制度適用後の税額)

◇減免期間 新たに固定資産税などが課される年度から3年度分

### ◆耐震改修

◇対象条件 下記減額制度と同じ

◇減免税額 下記減額制度適用後の固定資産税・都市計画税の全額(1戸あたり120㎡相当分まで)

◇減免期間 下記減額制度と同じ(ただし、①の改修期間は平成21年1月2日から)

## 住宅の耐震改修に伴う固定資産税(家屋)の減額制度

申請改修工事後3カ月以内に資産税課(市役所2階28番窓口)☎内線2365へ

◇対象条件 昭和57年1月1日以前から市内にある住宅で、国が定める現行の耐震基準に適合させるための耐震改修工事(30万円以上)を行った場合

◇減額税額 工事が完了した年の翌年度分から一定期間(最長で3年間)の固定資産税額の2分の1(1戸あたり120㎡相当分まで)

#### ◇減額期間

- ①平成18年1月1日～21年12月31日に改修…3年間
- ②平成22年1月1日～24年12月31日に改修…2年間
- ③平成25年1月1日～27年12月31日に改修…1年間

## 新川防災公園 多機能複合施設(仮称) 整備事業

## 新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業

今号では、基本設計における、災害時の新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の活動拠点の機能確保についてご紹介します。

☎都市再生推進本部事務局☎内線2052

### 事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園と、健康・スポーツ施設、老朽化し耐震性に課題のある公共施設を集約化した多機能複合施設を整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

施設内には、災害時に災害対策本部を設置し、施設全体がその活動拠点として機能し、市民のみなさんの安全確保に努めます。この活動拠点の機能を確保するためには、災害発生時に想定される、電気や上下水道などのインフラ停止にどのように対応するかが重要です。

そこで同施設では、消防法および建築基準法に基づく非常電源設備として、地下2階発電機室に自家発電設備(運転時間72時間)を設置し、また、井戸水や地上1階に整備するスポーツ施設のプールの水を、生活用水として利用することを検討しています。

災害時の活動拠点の機能確保については、今後も災害対策本部の活動拠点のあり方とともに検討を重ねていき、実施設計や管理運営の考え方に反映させていきます。

## 災害時 災害活動拠点

(主な機能)

- ・災害対策本部  
→情報収集、応急対策の決定など
- ・災害医療対策実施本部  
→医療救護対策の決定など
- ・災害ボランティアセンター本部  
→災害ボランティアセンター活動の支援・調整など
- ・一時避難場所(防災公園)  
→自宅に留まることが危険で一時的に避難している方や、インフラ停止により自宅で十分な生活ができない方への食料やトイレの提供など

イメージ鳥瞰図



- 建物の耐震性 …… 免震・耐震構造の採用
- 水の確保 …… 井戸水、プールの水再利用
- 電源の確保 …… 自家発電設備の設置(運転時間72時間)
- 通信手段の確保 …… 衛星通信、有線、無線(3種の回線)

※上記イメージ鳥瞰図や機能、設備などの内容は基本設計時点のものであり、今後の実施設計以降の検討により変更する場合があります。

4面下部から続く

## 市の財政は健全に運営されています

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政の健全度を測る4つの指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と公営企業(下水道事業)の資金不足比率について算定し公表します。

いずれかの指標が「早期健全化基準」以上になると、議会で「財政健全化計画」を議決し自主的な改善努力により財政健全化を図ることになります。また、「財政再生基準」以上の指標がある場合は、いわゆる「財政破たん」とみなされ、国な

どの関与による財政再建に取り組むこととなります。

平成22年度決算から算出した市の各指標は、いずれも基準値を大きく下回り、財政の健全性が維持されています。今後も「三鷹市自治基本条例」で定める自治体経営の趣旨に従い、適切な情報公開・提供を行いながら、健全な自治体経営を進めていきます。

### 健全化判断比率など(平成22年度)

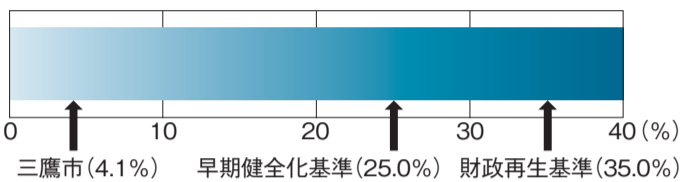
指標	三鷹市	早期健全化基準	財政再生基準
<b>実質赤字比率</b> 標準財政規模(※)に対する一般会計などの実質赤字額の割合	赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。	11.59%	20.00%
<b>連結実質赤字比率</b> 標準財政規模に対するすべての会計の実質赤字額(または資金不足額)の割合	赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。	16.59%	35.00%
<b>実質公債費比率</b> 標準財政規模などを基本とした額に対する実質的な公債費(市の借金の返済金)に充てられた一般財源の額の割合(3カ年平均値)	4.1%	25.0%	35.0%
<b>将来負担比率</b> 標準財政規模などを基本とした額に対する一般会計などが将来負担すべき実質的な負債額の割合	35.3%	350.0%	
<b>資金不足比率</b> 公営企業での資金不足額の事業規模に対する割合	不足額が発生していないため、表示される数値はありません。	20.0%	

#### ※標準財政規模

地方公共団体の財政規模を比較するための数値として、地方税や地方交付税などの経常的に収入される一般財源の額を全国統一的な算式により算出したものです。いわば用途が特定されない財源である一般財源の大きさであり、基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる数値です。

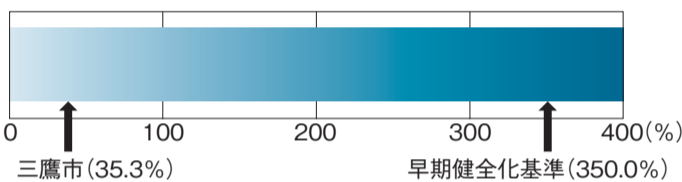
#### ◎実質公債費比率

数値が高いほど、公債費などによる財政負担の度合いが高いと判断されます。早期健全化基準は25.0%、財政再生基準は35.0%ですが、三鷹市はこれを大きく下回る4.1%にとどまっています。



#### ◎将来負担比率

数値が高いほど、将来的に財政が圧迫される可能性が高いと判断されます。早期健全化基準は350.0%ですが、三鷹市はこれを大きく下回る35.3%にとどまっています。



新川防災公園・多機能複合施設(仮称)では、環境負荷の低減と省エネルギーに配慮した整備を推進します。今号では、その取り組みについてご説明します。

☎都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

#### 事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園と、健康・スポーツ施設、老朽化し耐震性に課題のある公共施設を集約化した多機能複合施設を整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

#### 循環型施設の構築

市民センターの隣接地に建設中の新ごみ処理施設(平成25年度稼働予定)では、処理過程で発生する熱エネルギーの活用により安定的な発電が可能となります。この発電と発電後に生じる低温水の有効活用により、地球環境にも配慮した効率的な施設運営を推進します。

#### 低炭素化の推進

施設整備に当たっては、施設利用者の快適性の確保に加え、地球環境に対して過度の負荷を与えない性能が求められています。再生可能なエネルギーの導入を図るほか、外壁や窓の断熱化により施設への熱負荷を抑制し、高効率な空調機器などの導入や自然換気を活用した施設整備などにより、低炭素化社会の実現に向けた取り組みを進めます。また、公園施設の整備により、まとまりのある緑を確保するとともに、多機能複合施設では屋上緑化や壁面緑化などにも取り組む予定です。

#### 環境負荷を低減させる工夫

**熱**

#### 排熱温水の活用

新ごみ処理施設で発生する排熱温水をエネルギーとして活用します。

**緑**

#### 屋上緑化などによる熱負荷低減

屋上、バルコニー壁面の緑化により夏期の日射負荷の低減を図り、空調負荷を削減します。

**電気**

#### ごみ発電の活用

新ごみ処理施設での焼却排熱を利用して発電した電力を活用します。

**水**

#### 雨水・プール排水利用

屋上雨水やプールの水の入れ替え時の排水を便所洗浄水や植栽への水やりに利用します。

※上記機能、設備などの内容は基本設計時点のものであり、今後の実施設計以降の検討により変更する場合があります。

## 市内の空間放射線量測定結果

雨水による放射性物質の集積状況を確認するため、雨どいの下や排水口、水たまりのしやすい場所などの調査も加えて実施しました。市の測定結果が毎時0.20マイクロシーベルト以上の場所は、洗浄などの作業を行っています。市ホームページで、同じ施設の異なる場所・地上5cm地点の結果など、くわしい測定結果をお知らせしています。トップページ「東日本大震災関連情報」からご覧ください。また、第1次測定の結果の地図情報を市ホームページの「三鷹市わがまちマップ」(トップページ「地図情報」)で確認できます(第2次以降の測定結果については、現在掲載準備中です)。

☎環境政策課 ☎内線2523

※単位は「毎時マイクロシーベルト」 ※特に記載のないものは、校庭など各施設の中心部で測定

測定日	施設	地上1m	測定日	施設	地上1m	
11月17日	一小学童保育所A	0.09	11月24日	大沢総合グラウンド	0.07	
	東児童館	0.06		大沢野川グラウンド	0.09	
	五小学童保育所	0.06		井口特設グラウンド	0.06	
	高山小学童保育所	0.05		北野スポーツ広場	0.09	
	むらさき子どもひろば	0.06	11月25日	あかね保育園	0.07	
	西児童館	0.06		弘済保育所	0.06	
	大沢台小学童保育所	0.07		まなびの森保育園	0.08	
	子ども林間研修広場	0.06		井の頭保育園	0.06	
	11月18日	深大寺公園		0.07	三鷹木の実保育園	0.06
	下連雀さくら児童遊園	0.07		みたかつくんぼ保育園	0.06	
11月21日	仙川公園	0.08	11月28日	第二小羊	0.07	
	新川天神山青少年広場	0.05		チャイルドセンター	0.06	
	北野遊び場広場	0.05		椎の実子供の家	0.06	
11月22日	三鷹の森ジブリ美術館	0.08	みたか小鳥の森保育園	0.07		
	北野ハピネスセンター	0.07				

#### ◆洗浄などを行った場所

※( )内は洗浄後の測定値

測定場所	地上5cm
井の頭保育園(玄関前雨どい下)	0.21(0.15)

#### 〈そのほかの市内放射性物質測定結果〉

※単位は「Bq(ベクレル)/kg」

採取日	場所	対象	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
11月10日	東部下水処理場	脱水汚泥	33.4	13.8	15.1
		放流水	不検出	不検出	不検出

※「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満であることを示します。くわしくは市ホームページの検査結果をご覧ください。

☎東部下水処理場 ☎03-3309-1447

- 毎時マイクロシーベルトとは、放射線が人体に与える影響を1時間当たりで表す単位です。
- 1マイクロシーベルトとは、1シーベルトの100万分の1を表す単位です。
- ベクレルとは、放射線を放つ放射能の量であり、放射能の強さを表す単位です。



新川防災公園・多機能複合施設(仮称)は、ユニバーサルデザインを取り入れ、多くの方が日常的に安全・快適に使いやすい施設として整備します。今号では現在検討しているユニバーサルデザインの取り組み事例の一部をご紹介します。
☎都市再生推進本部事務局☎内線2052

ユニバーサルデザインを取り入れた整備に当たっては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「東京都福祉のまちづくり条例」に加え、三鷹市の環境配慮制度に留意します。

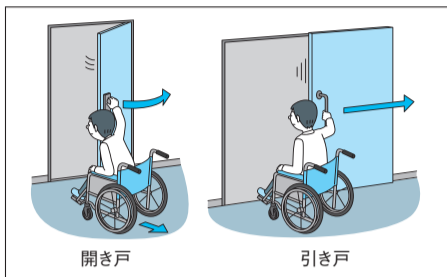


- ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、身体的状況、国籍、言語、知識、経験などの違いに関係なく、すべての人が使いこなすことのできる製品や環境などのデザインのことです。一例として、「ノンステップバス」があります。
ピクトグラムとは、何らかの情報を示すために表示される視覚記号(サイン)の一つです。

◆ドア

出入口のドアは主に、開き戸ではなく、「引き戸」を採用します。

車いす利用者が入退室しようとする際、開き戸の場合、イラストのように車いすを後ろへ動かさなければいけません。しかし、引き戸の場合は車いすを大きく動かさずに開くことができます。



◆トイレなど

各階に「多目的トイレ」を設置します。オストメイトに対応した設備や子ども連れの方が利用しやすいよう、ベビーベッドやベビーチェアを設置するなど、多様な利用シーンに配慮します。

◆階段

踊り場も含め、両側に連続した手すりを設けます。また、踊り場には、点状ブロックを設置します。

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園と、健康・スポーツ施設、老朽化し耐震性に課題のある公共施設を集約化した多機能複合施設を整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

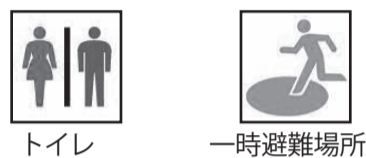
◆傾斜路

施設内に傾斜がある場合、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「東京都福祉のまちづくり条例」などの基準よりも緩い傾斜にし、足腰の悪い方にも負担が小さいようにします。

◆その他

サイン(案内板など)には、英文を併記し、ピクトグラムの活用などを行います。また、ガラス面には衝突防止マークや衝突防止のバーを設けます。

※ピクトグラムの例



上記内容は、取り組みの一例であり、今後の実施設計や管理運営のあり方を検討していく中で、さまざまな観点から多くの方が利用しやすい施設を計画します。

※上記機能、設備などの内容は基本設計時点のものであり、今後の実施設計以降の検討により変更する場合があります。

高齢者保養宿泊助成をご利用ください

市民保養所「箱根みたか荘」、校外学習施設「川上郷自然の村」、指定契約旅館(右表26施設)に宿泊する場合、宿泊費の一部を助成します。助成額は、年度(4月～翌年3月)につき1回まで、3,000円です。

市内在住の70歳以上の方

※介護保険の要介護1～5までの認定を受けている方は、同行する介護者も助成します。

各施設に予約後、印鑑・保険証などを持参し高齢者支援課(市役所1階13番窓口)へ。団体申請の場合は、1週間ほどかかる場合もあります。宿泊後には助成を受けられません。代理申請の際は、助成を受ける方の印鑑と住所・電話番号・生年月日の情報が必要です。

同課☎内線2627

平成23年度三鷹市高齢者保養契約施設一覧表

Table with 3 columns: 施設名, 住所, 電話番号. Lists various accommodation facilities and their contact information.

外国人登録に関する制度が変わります

外国人住民の方も住民基本台帳に登録されます
☎市民課☎内線2322



住民基本台帳
氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票を編成したもので、住民サービスの基礎となるもの。

現在、日本で生活する外国人住民は外国人登録法により、日本人とは別に外国人登録原票に登録されています。平成21年に入国管理法など外国人住民に適用される法律の一部の改正に伴い、平成24年7月上旬(予定)に外国人登録法が廃止され、外国人住民も日本人と同様に住民基本台帳に記載されることになりました。
◆改正のポイント
①新たに住民基本台帳に登録される方
適法に3カ月を超える在留資格を持つ外国人住民
※在留資格のない方や在留資格が「短期滞在」などの方は対象外
②外国人登録証明書がなくなります
改正後も現在の外国人登録証明書は一定期間有効ですが、所定の期限・時期(16歳未満の方は、16歳になった日のいずれか早い日)までに切り替えが必要です。
◆特別永住者
現在お持ちの外国人登録証明書の有効期限内に市民課(市役所1階1番窓口)で手続きを

行い「特別永住者証明書」に切り替えます。
◇永住者
改正後3年以内に入国管理局で手続きを行い、「在留カード」に切り替えます。
◇それ以外の方
平成24年7月(予定)の改正後、入国管理局での在留期間の更新時、または在留資格の変更時に「在留カード」に切り替えます。
③外国人住民にも住民票が交付されます
外国人住民も世帯ごとの住民票に編成されるため、日本人と外国人で構成する世帯も、世帯全員が記載された住民票の写しなどが交付できるようになります。
④転出の届出が必要になります
現在は市外へ転出する際の届出が不要ですが、改正後は、三鷹市へ転出の届出をし、転出証明書の交付を受ける必要があります。
転入時に転入先の自治体窓口へ転出証明書を持参してください。
⑤居住地以外の変更の届出
在留資格・氏名・国籍など、居住地以外の変更手続きは、入国管理局で行い、市役所への

届出は不要になります。
※特別永住者は従来通り、市役所で手続きを行います。
◆仮住民票を作成して通知します
外国人住民を住民票に記載するため、現在の外国人登録原票の情報を基に仮の住民票を作成し、平成24年5月ごろに対象者へ通知します。記載内容をご確認ください。
◆正確な外国人登録原票の記載にご協力ください
居住地や在留資格などを変更し、市役所に登録していない方は、早めに手続きをお願いいたします。
◆くわしくは...
法務省ホームページ
http://www.immi-moj.go.jp/newimmact/newimmact.html(在留資格や在留カードに関すること)
総務省ホームページ
http://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/jichi-gyousei/c-gyousei/zairyu.html(住民票に関すること)



新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業において集約化の対象となっている施設などの施設概要や実施している事業を紹介しします。今号では、市民総合体育館(第一体育館・第二体育館)を紹介しします。  
問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園と、健康・スポーツ施設、老朽化し耐震性に課題のある公共施設を集約化した多機能複合施設を整備しします。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指しします。

集約化対象施設の現状

■市民総合体育館(第一体育館・第二体育館)

気軽にスポーツを楽しめる施設として、広く一般に開放し、スポーツレクリエーション活動を普及、奨励しています。22年度には、第一体育館は33,280人、第二体育館は100,411人のみなさんにご利用いただきました。

◆施設概要

●所在地

野崎一丁目1番1号(市民センター内)

●建築年度

第一体育館:昭和43年度

第二体育館:昭和48年度

●施設内容

第一体育館:

競技場(バスケットボール<1面>)、バレーボール<1面>)、バドミントン<4面>)、卓球など)、会議室

第二体育館:

競技場(剣道<2面>)、空手道、卓球、体操など)屋内プール(25m)、和洋弓場、トレーニング室

屋外:相撲場



第一体育館



第二体育館

◆主な事業内容

◇市民体育祭スポーツ大会

毎年9~12月にかけて開催される体育協会加盟団体(35競技団体)によるスポーツ大会(20種目以上)です。

◇スポーツ教室

スポーツに親しむきっかけとなる初心者向けスポーツ教室です。親子・中高齢・成人を対象に開催しています。

◇健康・体力づくり相談室

専門のトレーナーが個々の体力にあったトレーニングプログラムの作成、相談などを行います。

新施設に移転・集約されると...

スポーツ施設は、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の地下2階から地上1階にかけて整備しします。これは、井口地区に計画していた総合スポーツセンター(仮称)に代わる施設として整備するもので、当時の計画で予定されていた競技空間の面積をおおむね確保しています。

◆主な施設内容

メインアリーナ(バスケットボール<2面>)、バレーボール<競技用2面、一般用3面>)など、屋内プール(25m、深さの調整が可能)など

◆事業の展開について

民間事業者などによる多彩な事業展開を図るとともに、同施設内に移転する総合保健センターとの連携により、健康づくりや介護予防のための事業を従来以上に充実させることができます。また、この連携によって市民のみなさんのリコンディショニング(自らの体調を知り、見直し、その人に合った身体の状態に回復・改善させること)を支援する機能の導入を図ります。

※第二体育館にある和洋弓場については、市民センター内の体育館、福祉会館を除却した後、その跡地に整備する予定の駐車場の屋上部分を活用して整備する予定です。



新川防災公園・多機能複合施設(仮称)イメージ鳥瞰図

※新施設移転・集約後の内容・イメージ鳥瞰図については、今後の実施設計以降の検討により変更する場合があります。

コンビニエンス・ストアで新たに戸籍・税の証明書が取得可能に!

2月1日(水)より、住民票の写しや印鑑登録証明書に加えて、今まで市内の自動交付機でのみ取り扱っていた戸籍の全部事項証明書・個人事項証明書・附票と住民税(課税・非課税)証明書が、全国のセブン-イレブンの多機能端末(マルチコピー機)でも取得できるようになります。

※コンビニエンス・ストアおよび自動交付機では窓口料金より安価で証明書を取得できます。利用には、コンビニエンス・ストアおよび自動交付機の利用申請をした住民基本台帳カードが必要です。くわしくは、市ホームページまたは市民課までお問い合わせください。

◆住民票などのコンビニ交付停止のお知らせ

コンビニ交付に必要な東京都の回線メンテナンスのため、1月21日(土)、22日(日)(予備日)は一部時間帯で証明書交付を停止しします。市内の自動交付機は通常通り利用できます。

◇停止期間

1月21日(土)、22日(日)(予備日)午前10時30分~午後7時  
※メンテナンスの状況によって、停止時間を変更する場合があります。

問 同課 ☎内線2326

テーマ

「防災のボランティア活動をしている方と三鷹市を語る」

第64回 市長と語り合う会 参加者募集

市内の町会、自治会、各住民協議会で防災に関わるボランティア活動をしている方10人程度

日 2月15日(木)午前10時~11時30分

所 市長公室(市役所3階)

申 2月6日(月)までに「第64回市長と語り合う会参加希望」・必要事項(11面参照、氏名はふりがなも記入)・性別・防災ボランティア活動をしている団体名・語り合いたい内容を記入し、はがき・電子メールで「〒181-8555秘書広報課秘書係」・✉ hisho@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選)

◆傍聴者も募集しします

在勤・在学を含む市民5人

申 2月6日(月)までに「第64回市長と語り合う会傍聴希望」・必要事項(11面参照)・性別を記入し、はがき・電子メールで「〒181-8555秘書広報課秘書係」・✉ hisho@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選)

※この会の内容要旨は、匿名で市ホームページに公開しします。

問 同係 ☎内線2011



「三鷹市市民協働センター条例」(一部改正素案)にご意見をお寄せください

市では、市民と市との協働の推進および市民活動の支援を図ることを目的とする「三鷹市市民協働センター条例」について、一部改正を行います。この条例の一部改正素案について、みなさんのご意見をお寄せください。

◆一部改正素案の全文は、1月15日(日)から市ホームページ「パブリックコメント」に掲載するほか、「コミュニティ文化課(第二庁舎2階)、相談・情報センター(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター」でも配布しします。

問 コミュニティ文化課 ☎内線2512

◆ご意見・ご要望などをお寄せください  
1月26日(木)までに、住所・氏名・電話番号/団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号、意見を記入し、持参・郵送・ファクス・電子メールで応募してください。

◆応募先  
〒181-8555 企画経営課(市役所3階) ☎0422-11811



第4次基本計画(素案)などへご意見をお寄せください

問 企画経営課 ☎内線2113

広報みたか「第4次基本計画素案特集号」(1月8日発行)でお知らせしたように、市では、次期の総合計画となる「第4次三鷹市基本計画」の策定と、「個別計画」の策定・改定を進めています。現在、①②の素案へのパブリックコメントを実施しており、各「コミュニティ住区」では「まちづくり懇談会」を開催し、みなさんのご意見をお寄せください。

◆ご意見・ご要望などをお寄せください  
1月26日(木)までに、住所・氏名・電話番号/団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号、意見を記入し、持参・郵送・ファクス・電子メールで応募してください。

今後のまちづくり懇談会の日程

場所	日時
井口コミュニティセンター	1月16日(月)
井の頭コミュニティセンター	1月18日(水)
三鷹駅前コミュニティセンター	1月19日(木)
新川中原コミュニティセンター	1月20日(金)
大沢原地区公会堂	1月23日(月)
連雀コミュニティセンター	1月24日(火)

※時刻はいずれも午後7時~8時45分

パブリックコメント 市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民のみなさんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定すること。

### おむつ代医療費控除、 障害者控除の証明書を 発行します

証明書の発行は毎年申請が必要です。書類は受付から1週間程度で郵送します。

#### 寝たきりの方のおむつ代医療費 控除確認書

おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降で、要介護・要支援認定の通知を受けており、寝たきりで尿失禁などの可能性が介護認定資料で確認できる方  
※初めて控除を受ける方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。  
※確定申告には、おむつ代の領収書も必要です。

#### 65歳以上で障害者手帳などが ない方の障害者控除認定書

65歳以上で、要介護・要支援認定を受けており、障害者控除対象者認定基準に該当する方、または寝たきりなどの状態に該当する医師の診断書をお持ちの方は申請が不要です。  
※身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方は申請が不要です。

申請 高齢者支援課(市役所1階12番窓口) 内線2624へ。申請書は市ホームページからもダウンロードできます



## 2月16日(木)~3月15日(木)

土・日曜日を除く午前9時~午後4時30分

受付場所 市役所第二庁舎4階、市政窓口  
市民税課内線2342

## 平成24年度市民税・ 都民税は期限内に 申請しましょう

申告が必要と思われる方に、2月10日(金)ごろに「市民税・都民税申告書」と「申告の手引き」を送付します。

### 申告に必要なもの

- (1)平成24年度市民税・都民税申告書
- (2)平成23年中の収入を確認できるもの(源泉徴収票、支払調書など)
- (3)平成23年中に支払った金額を確認できる控除証明書など

※医療費、生命保険料、地震保険料、旧長期損害保険料、国民年金保険料、雑損、寄附金について控除する場合は、必ず支払額の分かる証明書・領収書を持参してください。

### 申告が必要な方

- 1月1日現在、市内在住で、  
(1)平成23年中に収入のあった方  
(2)市外に居住している人の税法上の扶養親族になっている方  
(3)収入がなく、どなたの扶養親族にもなっていない方
- 三鷹市内に事務所・事業所・家屋敷がある市外在住の方

### 申告が不要な方

- ①所得税の確定申告をする方
- ②平成23年中の収入が給与のみで、勤務先が「平成23年分給与支払報告書」を市へ提出している方
- ③平成23年中の収入が公的年金等のみで、支払者が「平成23年分公的年金等支払報告書」を市へ提出している方

④市内に居住している人の税法上の扶養親族であり、かつ平成23年中の合計所得金額が35万円以下の方  
※②③に該当する方でも、所得金額や控除金額が給与(公的年金等)支払報告書の内容と異なる場合には申告書の提出が必要です。特に扶養控除・寡婦(夫)控除・社会保険料控除などの適用を受ける場合は必ず申告してください。

### 郵送による申告ができます

①源泉徴収票など収入および所得控除の金額を確認できる書類(原本)を添付でき、医療費控除がない方、②非課税所得のみの方または収入がない方、③市外に居住している人の税法上の扶養親族となっている方は、返信用封筒を利用し郵送で申告書を提出することができます。申告受付会場は大変混雑するため、郵送による申告をお勧めします。

●郵送先 〒181-8555市民税課

### 税理士による申告相談を行います

確定申告書A様式(給与所得・公的年金などの雑所得・配当所得・一時所得だけで予定納税額のない方)で、住宅借入金等特別控除がない方  
※譲渡所得がある方は税務署でご相談ください。

日 2月16日(木)~3月14日(水)の土・日曜日を除く午前9時~11時、午後1時~3時

物 印鑑、平成23年中の収入などが確認できる書類や控除のための領収書など

所 市役所第二庁舎4階

申 当日会場へ

※会場は大変混雑する場合があります。



前号より、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業で集約化の対象となっている施設などの概要や現在実施している事業を紹介しています。今号では、北野ハピネスセンター幼児部門を紹介します。

問 都市再生推進本部事務局内線2052

### 事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園と、健康・スポーツ施設、老朽化し耐震性に課題のある公共施設を集約化した多機能複合施設を整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

### 集約化対象施設の現状

北野ハピネスセンターは、福祉活動の拠点として、市内に住んでいる在宅障がい児(者)のための各種の相談、療育、指導、訓練などを実施するとともに、地域との交流事業を行っています。就学前までの幼児を対象とした幼児部門では、発育や発達に関する相談、療育訓練など、子どもたちの「育ち」を応援しながら家族支援、地域支援を行っています。

※新川防災公園・多機能複合施設(仮称)には幼児部門のみを移転し、成人部門は引き続き北野ハピネスセンターで事業を展開する予定です。

#### ◆施設概要

- 所在地 北野1-9-29
- 建築年度 昭和57年度
- 主な施設内容  
作業・理学療法室、療法室、相談室、体育室、談話室など

#### ◆主な事業内容

##### ◇児童デイサービス「くるみ幼児園」

発達に課題のある2歳~就学前までの子どもを対象に、基本的な生活習慣の自立に向けた援助を行いながら、「あそび」を通して、精神発達や運動発達を促し、人との関わりを広げるよう援助しています。また、必要に応じ、心理、言語療法などの専門療法も行っていきます。

##### ◇療育相談(発育・発達・ことばの相談)

お子さんの発育・発達に関する相談(「ことばが遅い」「友達と遊べない」など)を行っています。

##### ◇外来療育訓練

スタッフ、嘱託医、心理療法士による相談後、必要に応じて個別の専門療育を行います。少人数のグループによる療育も行っていきます。



北野ハピネスセンター

### 新施設に移転・集約されると...

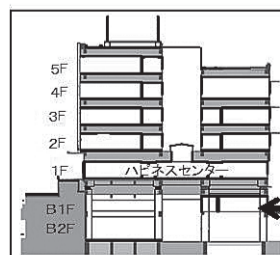
北野ハピネスセンター幼児部門は、多機能複合施設の地上1階に移転し、子どもの発育・発達に関する専門支援を行う中核施設として整備します。施設規模は現在の837㎡から約950㎡へ増え、整備に当たっては、お子さんや保護者の方々が安心して施設を利用できるよう、プライバシーとセキュリティ、バリアフリーなどに配慮します。

#### ◆主な施設内容

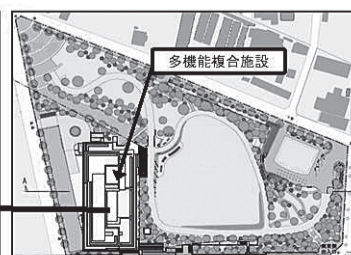
作業・理学療法室、療法室、相談室、療育室、体育室、園庭、交流サロンなど

#### ◆事業の展開について

幼児部門の各種相談、療育、指導、訓練などの事業を新施設に移転し、集約化するほかの施設との連携や関係機関とのネットワーク化を進め、発見・相談・療育のワンストップサービスに取り組むなど、事業の充実を図ります。たとえば、総合保健センターも新施設内に集約されることから、乳幼児健診との連携ではより早期に適切な専門療育へ繋げる療育支援が可能になります。また、新施設と教育センターが距離的に近いことから、総合教育相談室との連携による就学相談事業が充実します。



多機能複合施設 断面図イメージ



新川防災公園・多機能複合施設(仮称) 平面図(基本設計)

※新施設移転・集約後の内容・平面図・断面図については、今後の実施設計以降の検討により変更する場合があります。



## 市内の空間放射線量測定結果

雨水による放射性物質の集積状況を確認するため、雨どいの下や排水口、水たまりのできやすい場所などの調査も加えて実施しました。市の測定結果が毎時0.20マイクロシーベルト以上の場所は、洗浄などの作業を行っています。市ホームページで、同じ施設の異なる場所・地上5cm地点の結果など、くわしい測定結果をお知らせしています。トップページ「東日本大震災関連情報」からご覧ください。また、第1次～3次測定の結果の地図情報を市ホームページの「三鷹市わがまちマップ」(トップページ「地図情報」)で確認できます(第4次以降の測定結果は掲載準備中です)。

☎環境政策課 ☎内線2523

※単位は「毎時マイクロシーベルト」  
※特に記載のないものは、校庭など各施設の中心部で測定

測定日	施設	地上1m
2月2日 (定点)	二小	0.08
	五小	0.07
	南浦小	0.07
	東台小	0.07
	羽沢小	0.06
	堀合児童公園	0.07
2月6日	大沢飛橋児童遊園	0.07
	大沢あさぎり児童遊園	0.06
	大沢6-11番緑地	0.07
	すすくひろば	0.07
2月7日	大沢しみず児童遊園	0.07
	下原すみれ児童遊園	0.08
	大沢みはらし児童遊園	0.05
	大沢れんげ児童遊園	0.06
2月9日	深大寺つばめ児童遊園	0.06
	井口すぎな児童遊園	0.06
	東野第2児童遊園	0.07
	井口つばき児童遊園	0.07
	井口はるかぜ児童遊園	0.08
	井口こうま児童遊園	0.06
2月10日	野崎2-3番緑地	0.07
	上連雀ひびき児童遊園	0.08
	上連雀通南児童遊園	0.09
	いずみ児童遊園	0.07
	井口3-14番緑地	0.06
	上連雀1-11番緑地	0.07
2月13日	上連雀4-13番緑地	0.06
	上連雀5-16番緑地	0.08
	下連雀つつじ児童遊園	0.08
	下連雀わかさ児童遊園	0.06
	下連雀けやき児童遊園	0.06
	下連雀ひまわり児童遊園	0.07
2月14日	下連雀つぐみ児童遊園	0.07
	下連雀つばみ児童遊園	0.08
	下連雀こなら児童遊園	0.07
	下連雀8-2番緑地	0.08
	下連雀きつねくぼ児童遊園	0.06
	下連雀5丁目用地	0.07
2月14日	牟礼ひよどり児童遊園	0.05
	牟礼南児童遊園	0.08
	牟礼あおぞら児童遊園	0.08
	井の頭あおば児童遊園	0.06

### ◆三鷹市産野菜などの放射性物質測定結果について

1月31日に三鷹市産野菜(ホウレンソウ)を検体として採取した結果、放射性ヨウ素および放射性セシウムとも不検出でした。

☎生活経済課 ☎内線3063

※「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満であることを示します。くわしくは、市ホームページの各検査結果をご覧ください。



- 毎時マイクロシーベルトとは、放射線が人体に与える影響を1時間当たりで表す単位です。
- 1マイクロシーベルトとは、1シーベルトの100万分の1を表す単位です。



1月15日発行号から、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業で集約化の対象となっている施設などの概要や、実施している事業を紹介しています。

今号では、総合保健センターを紹介します。

☎都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

### 事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園と、健康・スポーツ施設、老朽化し耐震性に課題のある公共施設を集約化した多機能複合施設を整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

### 集約化対象施設の現状

総合保健センターは、都の保健所再編に伴い、旧東京都三鷹保健所の建物を改修・整備し、平成9年9月に開設しました。乳幼児から高齢者まですべての市民のみなさんの健康を守り、推進する拠点として、母子保健、予防接種、健康診査やがんなどの検診、介護予防、健康づくり、休日歯科応急診療などの事業を展開しています。

#### ◆施設概要

- 所在地 新川6-35-28
- 建築年度 昭和44年度
- 主な施設内容  
診察室、健康教育室、健康相談室、歯科相談室、栄養相談室、ホール、会議室、事務室など

#### ◆主な事業内容

##### ◇母子保健事業

健康診査や健康相談などを通じて、妊娠・出産・育児に関する家族支援を行います。

##### ◇予防接種事業

定期予防接種であるBCGなどの集団接種を行います。

##### ◇各種健康診査、がん検診

市内協力医療機関などとの連携により、健康診査や各種がん検診(胃、大腸、肺、子宮、乳房など)、骨粗しょう症健診、結核検診、歯科健診などを行っています。



総合保健センター

### 新施設に移転・集約されると...

総合保健センターは、多様な市民ニーズに応じた地域保健サービスを提供する健康づくりの拠点施設として、多機能複合施設の地上2階に移転します。これまでの機能を強化し、市民がそれぞれのライフステージに合った正確な保健・健康に関する情報を適切に活用できるよう、身近で気軽に相談できる総合的な窓口としての機能充実を図り、多様なサービスを提供します。

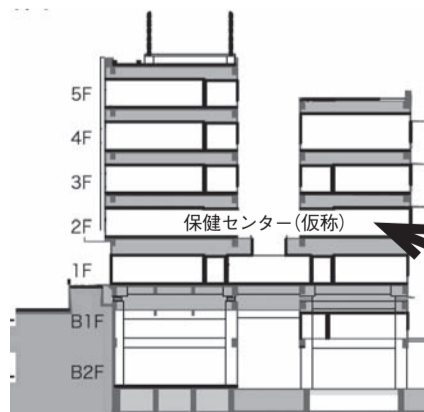
#### ◆主な施設内容

予診室、静養室、診療室、歯科相談室、栄養相談室、多目的室など  
※強毒型新型インフルエンザなどの感染力の高い疾病の流行に対応するため、施設の一部を陰圧エリアに設定し、臨時の診療場所とします。

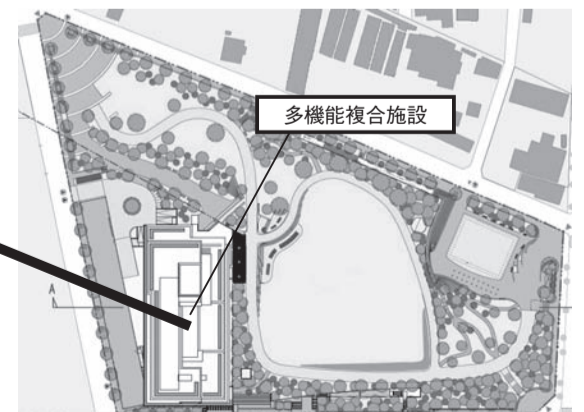
#### ◆事業の展開について

各種健康診査、健康相談および健康教育のほか、予防接種の実施、新型インフルエンザなどの新たな課題に関する情報提供や相談窓口など、これまでの事業を継続します。

また、同施設内に集約されるスポーツ施設と連携した生活習慣病予防・介護予防の事業展開や、乳幼児健診をハピネスセンター幼児部門と連携させることによる子どもの発育・発達に関する専門支援の充実など、同一施設内に関係部署が集約されることを生かした事業展開を図っていきます。



多機能複合施設 断面図イメージ



新川防災公園・多機能複合施設(仮称)平面図(基本設計)

※新施設移転・集約後の内容・平面図・断面図については、今後の実施設計以降の検討により変更する場合があります。

# 地域での市民相互の助け合い



地震や集中豪雨などの災害発生時、高齢者や障がい者など自力での避難が困難な方々が被災するケースが多く、助け合いの仕組みづくりが求められています。そこで市では、町会・自治会、マンション管理組合などと協働し、災害時に支援が必要な方(災害時要援護者)を地域の中で支援する「災害時要援護者支援事業」を進めています。身近な地域での支え合いによる災害時支援の取り組みに、みなさんご協力ください。  
 ☎地域福祉課☎内線2662

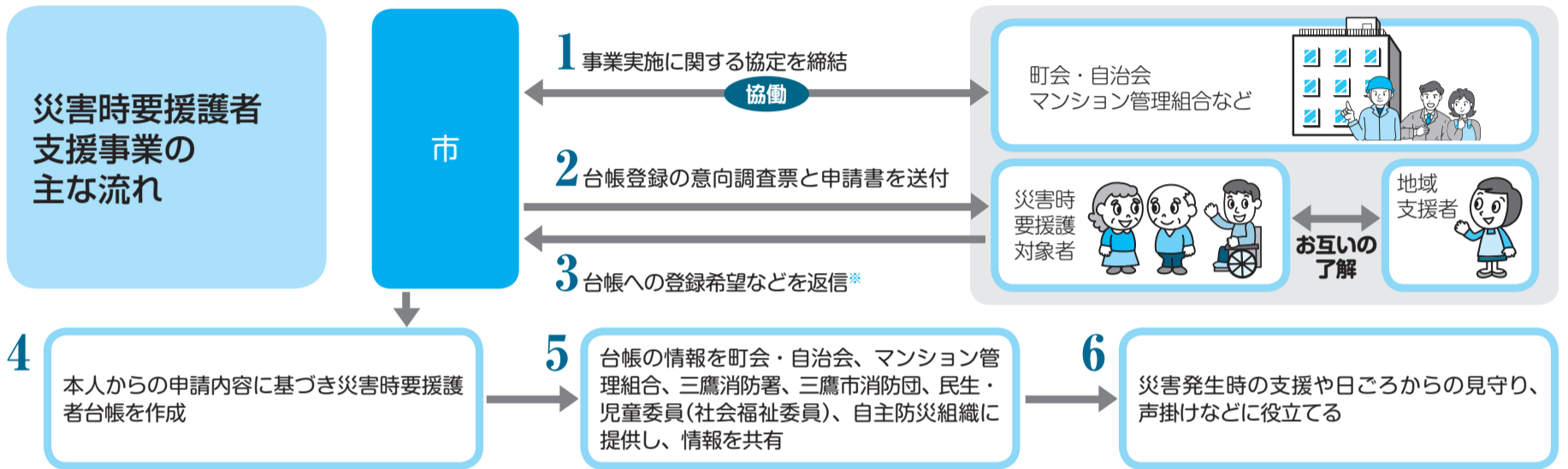
## 災害時要援護者支援事業とは

市と町会・自治会、マンション管理組合などが協働して、本人の同意のもと災害時要援護者台帳を作成し、災害時に要援護者の避難支援や安否確認をしてくれる近隣の方を地域支援者として登録します。作成した台帳の情報を、町会・自治会、マンション管理組合や三鷹消防署などの関係機関で共有し、災害時の要援護者支援に活用します。また、災害発生時だけでなく、日ごろからの見守りや支援体制づくりにも役立てていきます。

## 対象者

市内在住で、次のいずれかに該当する在宅の方(町会などに未加入の方も含む)

- 65歳以上の一人暮らしの方、または65歳以上のみの世帯
- 要介護認定1・2の方で、一人暮らしまたは同居の家族が65歳以上の方
- 要介護認定3～5の方
- 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- そのほか、災害時の避難などに支援が必要と思われる方、65歳以上で日中独居の方など



※町会・自治会、マンション管理組合から選出した「災害時要援護者台帳調査員」が、必要に応じて意向調査票などの訪問回収や代理提出などのサポートを行います。

## 地域支援者の役割は？

- 災害時もしくは災害発生の恐れがある場合の情報伝達
- 災害時要援護者宅や避難所での安否確認
- 指定された避難場所への避難誘導などの支援

災害時要援護者として登録されている方は、災害時のみでなく、普段の生活の中でも支援の必要があるかもしれません。地域支援者は、普段から災害時要援護者のことを気に掛け、日ごろの見守りや声掛けなどを行っていただくことも大切です。※地域支援者であっても、災害時にはまずは自分や家族の安全確保が第一です。地域支援者の役割とは地域内での取り組みの一環であり、権利・義務の関係は発生しません。災害時に地域支援者が支援できなかったとしても、法的な責任は生じません。

## 個人情報の取り扱いについて

市および台帳の提供を受けた関係機関は、三鷹市個人情報保護条例を順守し、災害時要援護者情報の適切な管理に努めます。

町会・自治会、マンション管理組合など向けの「地域における防災ネットワークづくりのためのマニュアル」を配布しています(3月4日以降に市ホームページにも掲載)。また、災害時要援護者支援事業の実施を検討している町会・自治会、マンション管理組合の方々への説明会も行います(実施費用の助成制度あり)。くわしくは地域福祉課☎内線2662へお問い合わせください。



1月15日発行号より、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業において集約化の対象となっている施設などの概要や実施している事業を紹介しています。今号では、福祉会館を紹介します。☎都市再生推進本部事務局☎内線2052

### 事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園と、健康・スポーツ施設、老朽化し耐震性に課題のある公共施設を集約化した多機能複合施設を整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

### 福祉会館の現状

福祉会館は、60歳以上の方や障害者手帳をお持ちの方などの、趣味での利用や集会室として利用しています。また、本施設の指定管理者である(社福)三鷹市社会福祉協議会の事務所も配置しており、権利擁護事業や生活福祉資金の貸付事業などの窓口があります。

#### ◆施設概要

所在地 野崎一丁目1番1号(市民センター内)

建築年度 昭和44年度

#### 主な施設内容

大広間、娯楽室、浴室、事務所、会議室、相談室、講習室、ゴルフ練習場など

#### ◆主な事業内容

##### ◇老人福祉センター

市内在住・在勤の60歳以上の方と障害者手帳をお持ちの方を対象に、健康増進と教養の向上を図るため、大広間や娯楽室などの場の提供やサークル活動の支援、健康相談などを行っています。

##### ◇権利擁護センターみたか

判断能力が十分ではない方や高齢・障がいなどにより支援が必要な方に、成年後見制度や福祉サービスを適切に利用できるような援助、相談を行っています。

##### ◇生活福祉資金の貸付

所得の少ない世帯、障がい者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、その世帯の生活と経済的自立を支援することを目的に資金の貸付を行っています。



福祉会館

### 新施設に移転・集約されると…

福祉会館機能は、福祉センター(仮称)として多機能複合施設の地上3階に移転し、相談室を増やすなど機能の充実を図ります。これまでの福祉会館での活動をもとに、健康・生きがいサロン空間を整備し、居場所・活動拠点づくりを進めるとともに、きめ細やかな地域福祉サービスの拠点としても整備を進めていきます。

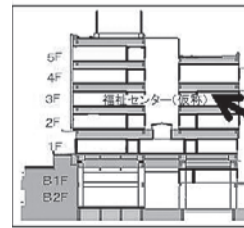
#### ◆主な施設内容

大広間、活動室、浴室、囲碁・将棋コーナー、事務所、会議室、ゴルフ練習場など ※ゴルフ練習場については、多機能複合施設の屋上部に整備します。

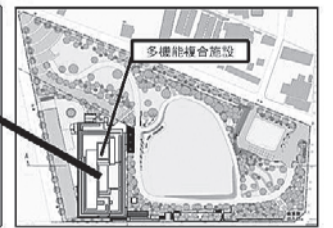
#### ◆移転後の事業について

(社福)三鷹市社会福祉協議会を中心に、福祉サービスを適切に利用できるような援助や、今後も利用者の増加が見込まれる権利擁護事業、さらには低所得者の安定した生活の確保を図るための相談窓口の設置など、地域福祉サービスを展開していきます。

また、従来の居場所・活動拠点づくりを継続するとともに、集約化に伴い、福祉センター利用者同士のみならず、他の施設の利用者との交流など、施設のあり方についても検討していきます。



多機能複合施設 断面図イメージ



新川防災公園・多機能複合施設(仮称) 平面図(基本設計)

※新施設移転・集約後の内容・平面図・断面図については、今後の実施設計以降の検討により変更する場合があります。